

◇飛澤龍右エ門君

○議長（伊藤福章君） 次に、20番飛澤龍右エ門君、登壇願います。20番。

（20番 飛澤龍右エ門君 登壇）

○20番（飛澤龍右エ門君） 20番飛澤でございます。

2点について一般質問をいたします。町長の答弁をお願いいたします。

町長は、17年度施政方針に、合併によって地域間の調整を重視しながら差異のない町づくりに取り組むことを示しております。今17年度が1カ月で終わろうとしている中で、私はまだ差異があると思われま。もう少しでかゆいところに手が届きそうでなかなか届かないといったところが現実なような気がします。その反面、単独町村のときは費用等が高額なため工事ができなかったところが、合併したことによって工事等いろいろなことができていくことが目に見えてきています。このことは合併のメリットと考えております。また、今冬は降雪が例年になく早く、初雪以来毎日のように除雪が余儀なくされてきた状態でございます。でも、合併によって除雪機能と技能の充実に努めていただき、豪雪と言われたことしの冬は町民の皆様からは好評だったと思われま。町長初め職員、技能者の皆様には敬意を表したいと思いま。

さて、町政運営について今日まで地域住民から町に対して要望されていることが多々あると思われま。が、今定例会18年度予算において取り組みできなかった要望に対しては、町としてその地域に出向いて、町長が示している地域との融和という形で住民とよく話し合いをして、今後の対策として最もベターな進め方を説明していく義務があるのではないかと思いま。が、町長の見解をお伺いいたします。1点目よろしくお願いま。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めま。町長、登壇願いま。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 飛澤議員のご質問にお答えいたします。

新町が発足して以来、地域住民の皆様や町内外の各種団体から110件を超える陳情、請願及び要望等をいただいておりますが、これらのうち住民、行政区、自治会などから提出された道路や街灯の整備などに関するものは約半分の60件程度です。いずれも生活に密着した内容であり、要望が提出される都度、担当課において速やかに現地を確認し、必要に応じて周辺住民からの聞き取り調査を行っております。その上で対応を検討し、実現可能なものから順次対処しております。

特に住民からの要望については、平成18年度予算を執行することにより約6割について対処できる見込みとなっております。しかし、内容によってはあらかじめ地域内の住民のコンセンサスが必要なもの、国・県やほかの公的機関との協議が必要なもののほか、財政上の理由から後年度の実施予定となるものもありますので、この点についてはどうかご理解をお願いいたします。

また、中には地域の自助努力によって課題を解消していかねばならない要望等も散見されま。

で、このような場合は担当課が関係者との話し合いを通じて指導や助言を行っております。いずれ要望についてはケース・バイ・ケースの対応となります。それぞれにおいてふさわしい対応をとっていくように努めてまいります。しかし、その要望のすべてが住民との話し合いで煮詰めていけるものでもないことにどうかご理解もいただきたいと存じます。今後とも速やかに現状を把握して、地域の声を踏まえながら対処方針を検討し、地域の皆様に対応方をお知らせしていくように努めてまいりたいと存じます。なお、新年度も行政座談会の開催を予定しておりますので、こうした機会もお互いに利用し合いながら活用してまいりたいと存じます。以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 20番飛澤龍右エ門君の再質問を許可します。

○20番（飛澤龍右エ門君） 今トリノのオリンピックも終わって10日ほどたちますが、競技の始まる前は、やはり国民の皆さんは果たして日本の選手はメダルがどれぐらいとれるのかなという期待感で、私どももテレビ等で視聴してまいりましたけれども、結果的には1個という数字でございました。やはり行政の中身においても、要望等を出している地域によっては非常に期待しているところもあると思います。そういう中身で今質問いたしましたけれども、町長が示している地域と融和そして前進という意味で、先ほどの答弁は非常にありがたく思っておりますけれども、行政と地域の一体感を高めるためにも今後の話し合いが必要なものと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りません。

それでは、2点目に入ります。

2点目は、六郷西部地区基盤整備の延長についてでございます。

今現在、至るところで19年度農業対策について、六郷地区でも地域座談会が開かれております。その話し合いの中で、19年度以降の対策に対応していくためにはどうしても基盤整備が必要不可欠という話がなされてきたようにつながります。私が今さら言うまでもないけれども、美郷町において六郷地区が一番施工率が低いことは、町長初め議員の皆様もご承知のとおりでございます。今ここにきて私から申し上げる立場ではないかもしれませんが、このような話し合いが出てきたということは、今後の農業に対してよい方向へ可能性が出てきたということだと思っております。

そこで、17年度6月定例会において、基盤整備に対する今後の支援のあり方が答弁されております。今、六郷地区では仙南、千畑地区より担い手の人数がどうしても少なくなってきております。今後の農地を守っていくためにも、基盤整備とともに町の支援を今の形で継続していただくことを願うものでありますが、町長の見解をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤福章君） 町長、答弁を求めます。登壇願ひします。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 六郷西部地区の基盤整備延長についてですが、平成19年度から始まる経営所得安

定対策等大綱を推進する上では、農用地の基盤整備状況は大きな要因の一つでありまして、担い手が地域の農業をリードしていくことを考えた場合、基盤整備の進捗率が高いことは農業の効率的かつ安定的な経営のためには重要な要素であると認識しております。今後新たに圃場整備を推進するためには地域の合意形成が不可欠であって、地域からの事業説明等の要請があった場合は、町では県及び関係農業団体と連携しながら、事業採択の条件などの説明や地域の実情に合わせた指導等に努めてまいりたいと考えております。

事業に対する町のかさ上げ助成については、計画が既に策定されている地区についてはこれまでの経緯を踏まえて従前の補助を継続してまいります。今後新たに計画される地区につきましては、農業や農業施策を取り巻く環境変化、県や町の財政事情等を踏まえ、その時点で論議、検討してまいりたいと存じますので、ご理解お願い申し上げます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 20番、再質問ですか。（「はい、よろしくお願いします」の声あり）

○20番（飛澤龍右エ門君） 今回、六郷土地改良区において、今後の圃場整備についてというアンケートがなされました。実はその結果を改良区から借りてきましたけれども、やはりこの中で圃場整備する場所によってはいろんな差がございます。でも、回答の中身を見ますと、いろいろな形で回答が違っております。その対応策としては、町の助成がどれだけ今後継続されるかということが一つの回答でございました。今の町長の答弁によりますと、この後の議論によってどういう形に助成されるかということでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今後の19年度対策、それ以降の農業に対してはやはり基盤整備がこれからは絶対というくらい必要なものだと思っております。

先ほど武藤議員も申しましたけれども、先般、2月22日でございましたけれども、土地連の主催による仙北支部土地改良区研修会という形で講演会が行われました。その講演会の中身は、今秋田県において基盤整備が進んでいないところは、県南地方が第1位だということでもございました。やはり経費の問題が一番かかってくるのではないかなと思っている次第でございます。そういう意味からまして、今後いろいろ財政が厳しくなっておりますけれども、美郷町は第1次産業の農業がトップでございますので、そういう意味からまして、今までどおりの条件をどうかひとつ満たすことのできるような議論になってもらえば大変ありがたいものだと思っております。

以上でございます。もう一度、同じ答弁になると思いますが、よろしくお願いします。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほど答弁させていただきましたが、議員もご承知のとおり、農業を取り巻く環境というのは大きな変化を遂げようとしております。また、農業施策についてもそれを踏まえた大きな転換期にあると認識しております。さらに、県におかれましても、これまでの補助事業に対する補助の

あり方といったものを平成18年度から変えるというふうな情報もあります。したがって、町としてもそうした町以外の農業を取り巻くさまざまな環境の変化をとらえなければならないというふうに認識しております。

さらに、町の財政事情の部分を話しますと、議員もおわかりのとおり、三位一体改革の推進、その中でとりわけ中央交付税削減に対する我々市町村のダメージの大きさ、それを考えた場合に、歳出の中において地域のバランスをとりながら一定の社会資本整備を推進するためには、当然全般的な財政のことを考えた物の考え方、取り組みをしなければならないということでもありますので、議員にはその計画がきちんとした形でまとまったその時点で町として論議し検討したいということでもありますので、どうかご理解をいただきたいと存じます。（「終わります」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これにて20番飛澤龍右エ門君の一般質問を終わります。